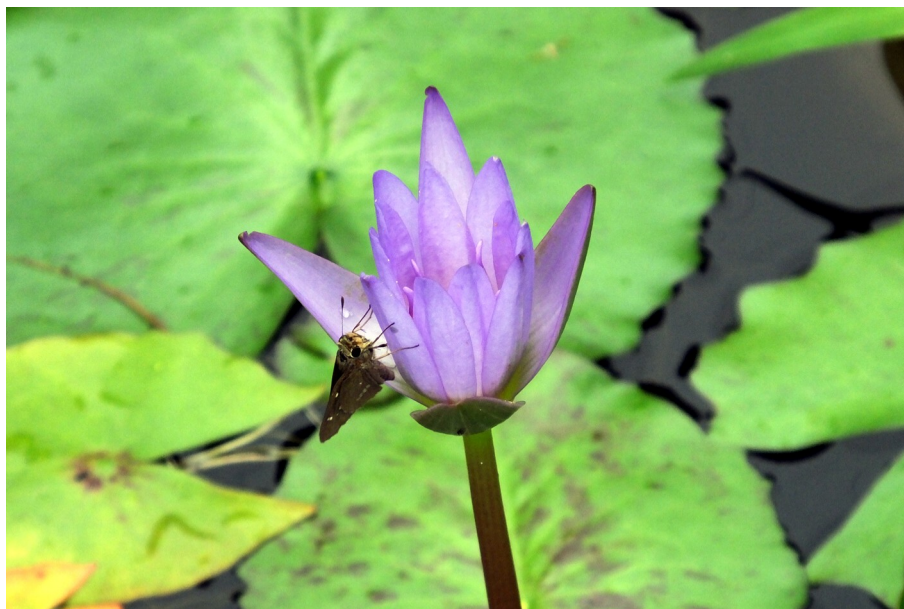




【本号の内容】

- ◇ 憲法をめぐる近時の動向と自民党総裁選挙の見通し 鈴田 渉 2
- ◇ 労働法制改悪をめぐる闘い～これからの焦点 宮川敏一 3
- ◇ 「Society 5.0」、「第4次産業革命」一人間をも呑み込む資本主義的大合理化 柴戸善次 4
- ◇ 書評 『「防災大国」キューバに世界が注目するわけ』（中村八郎・吉田太郎 著） 千葉雄也 7

*掲載の内容は執筆者の個人の見解によるものです



熱帯スイレンとセセリチョウ

猛暑と豪雨の今夏、熱帯スイレンの清涼感を

(写真・文 長南博邦)

憲法動向 2018

憲法をめぐる近時の動向と自民党総裁選挙の見通し

鈴田 渉

来月9月には自民党総裁選が行われ、下旬には新総裁が選出される。目下のところ安倍首相と石破元幹事長の一騎打ちの見通しだ。各種メディアによる情勢報道では議員票で圧倒する安倍首相が有利で、一般投票（地方議員票）で前回健闘した石破氏は苦しい戦いということだ。安倍3選が現実のものとなると2021年9月までの任期となる。これまでの「暴走政治」から「暗黒政治」（安保法制・共謀罪など壊憲立法を成立させ、さらに労働法制改悪、社会保障制度改悪などを悪法を推進する。軍事は質・量とも拡充していく。暮らし・いのち・平和を脅かす安倍政治とあってよい）をさらに加速をつけて行っていくことになるだろう。

この流れの中で「戦後レジーム」「美しい国・新しい国」、年頭所感の「国創り」の具体的なものとして「明文改憲」が登場していくとみる。安倍首相は今秋召集予定の臨時国会で「自衛隊明記の9条改憲案」を党として上程すると言明した。石破氏は「今、やるべき政策か疑問」、「党内議論もないまま国会上程とは？」と厳しく批判した。筆者は石破氏と政治信条・立場が異なるが、指摘している点は同感である。こうした首相のスタンドプレー発言に対する批判、諫める議員の声が皆無なところに、この政党の危うさ、安倍独裁の素地が垣間見える。いずれにしても今度の総裁選の行方は私たちの暮らしという身近な問題からマクロ的には政治がどこへ向かうのか大きく影響することになるだろう。

以上を踏まえながら、昨年末あたりから閉会した通常国会の会期末（7月下旬）までの憲法をめぐる院内外の動向をみていくこととしたい。

昨年は5月の安倍9条改憲発言で事態が大きく動き、日本会議幹部からは今を逃しては2度とチャンスはやってこないと運動の加速化を図っていったが、思わぬところからタイムスケジュールが狂ってくる。（ちなみに改憲派の「1000万人署名」はこの春到達し集会において高らかに宣伝している）。

安倍首相による「国政私物化問題」（森友・加計問題）で政権支持が急落し改憲どころではない状況が生じたことは大きな影響といえよう。いかにしてこの問題の鎮静化が図れるのか、政権維持が可能なかが安倍本人の偽らざる気持ちだったのではないか。その意味では「明文改憲」の種火をかき消されないよう細心の注意を払っていくことだろう。

昨年12月の自民党憲法改正推進本部の「論点整理」はいわゆる改憲4項目（自衛隊明記のための9条加憲と自民党改憲草案にある2項削除の両論併記、緊急事態条項、教育充実、参院合区解消）で、それまで、あれこれ出されてきた「お試し改憲」の域を脱していない。最も安倍首相が行いたいと思われる9条改憲も両論併記でまとめきれなかった。

そんな中で高村自民党副総裁は今年の3月党大会で党としての改憲案を発表し通常国会で発議・国民投票へと、二階幹事長もダラダラ時間をかけるものでもないと年内（2018年）発議の主旨の発言を行った。肝心の党大会でもスローガンとしての改憲で何ら具体的なものはなかった。

このように、自民党は自衛隊明記総論賛成でも、個別条文ではどこをどう変えるのかバラ

バラであった。そもそも目的先行、具体的論議をしてこなかったツケが現れた格好である。

この党大会以降、森友・加計問題の深刻化（虚偽答弁・改ざん・隠ぺいなど）、さらに省庁幹部の不祥事で、野党にとって「突っ込みどころ満載」で与党は防戦一方であった。今国会における憲法審査会での実質審議は参院1回、衆院は一度もなかった。

このような政局により社民・共産を除く与野党で「改憲国民投票法改正案」（公選法同様、洋上投票や共通投票所の設置などの改正）共同提出の見通しだったものがご破算になった。（筆者としては検討すべき最重要項目は最低投票率や広告規制などと考える）。今後も安倍9条改憲発議とは別に、公選法に準拠した改憲国民投票法を与野党共同提案で何とかならないかと野党側に与党は投げかけてくるだろう。

政治の劣化で国民は与党だけでなく野党にも厳しい視線で見ている。今、野党がやるべきことは、国民のいのち、暮らし、平和をまもる政治（水道法改正やカジノ法などではない）への切り換え、そのための市民と野党の共同を具体化していくこと、そして国政私物化の安倍首相を許さず退陣に追い込む包囲網を市民を巻き込んだ形で形成することが求められると考える。

労働法制改悪をめぐる闘い～これからの焦点

宮川 敏一

第196回通常国会は1月22日開会、32日間延長して7月22日閉会した。「働き方」「カジノ」法案などの強行審議をめぐる、マスコミや専門家などから「安倍政権の強行採決も悪いが、審議拒否や反対ばかりの野党も責任がある」など、野党に責任転嫁をする印象操作は、安倍内閣の支持率を引き上げた。

印象操作の誤りは明確だ。政府が提出した法案は65本、60本（成立率92.3%で上位3番目）が成立した。何でも反対をしていない。①成人年齢引き下げ ②受動喫煙 ③男女参画推進法をはじめ、圧倒的多くの法案で審議を経て、全会一致も多くあった。対立したのは、①働き方、②TPP、③参議院定数増、④カジノなどで、世論調査でも60%以上が反対をしている。専門家が煽った論評は的外れだ。憲法改正に関する「国民投票法改正案」は継続審議になった。

労働法制をめぐる「働き方」法案は、6月29日の参議院本会議で可決、成立した。「高プロ・残業代ゼロ」は、労働基準法の労働時間規制を適用できない部分もできた。長時間労働是正と裏腹に過労死ラインを越える「80時間、100時間」の残業時間を容認する。参議院厚労委員会の大詰め審議で、国民民主党は、47項目の付帯決議を付すことで採決審議を受け入れ、連合は「働き方改革を実現しなければならないという、野党の強い意思の表れ」と評価はした。しかし、野党共闘の結束に影響を及ぼした。一方、衆議院厚労委員会では、強行採決のどさくさに紛れ、自民党は長文の付帯決議を突きつけた。「裁量労働制度の拡大」を断念したことに、「次の国会では早急に法案の再提出が求められる」など、労働者を危険に及ぼす付帯決議だった。

「働き方」関連法の審議採決は見切り発車で、法律の条文について何ら明確になっていない。例えば、「高度プロフェッショナル制度」の対象業務や年収要件、時間外労働の上限規制の詳細、勤務間インターバル、同一労働同一賃金に関するガイドラインなど、省令・指針等において定めなければならない事項は多数に上る。また、自動車運転業務に関する改善基準告示の見直しや、長時間労働による現場の疲弊が指摘される医師や教員の働き方の見直しなど、過労死等ゼロはもとよりすべての働く者の健康と安全を確保する視点からの定まっていない。野党から「全て労政審に丸投げした」と追求した。

「働き方」法案は、労働組合も法曹界も反対している。共同通信の調査によると企業の70%で「高プロを今国会で成立させることはない」と言っている。過労死は高止まりで、改善が進んでいない。それでも安倍政権は法案を衆参両院で強行採決した。安倍首相は、「柔軟な働き方、生産性を上げる働き方」などを繰り返してきたが、「日本の労働行政は十分に柔軟な法制になっている。厚労省が作った資料にもそう書いてある。法定労働時間制の適用で働いている人は40%。あとは変形時間制が一番多く、裁量、見なしなどが続く。フレックス時間制などでも柔軟な働き方をしている。これ以上柔軟にしてどうするのか？竹中平蔵は、『働き方法案がなかったら日本経済は沈む』、三木谷浩史は『成果の上まらない残業代は無効にしろ』とこざき、安倍首相の腹も同じだ。日本は柔軟な労働法制になっている」（棗労弁幹事長）。

悪法をストップさせるには、全国に労働組合が呼びかけ、10万人規模で国会包囲をする。それくらいやらないと国会機能は停止できないし、とんでもない安倍政権は倒せない。安倍首相は、「働き方を時間から成果に変えるもの」と再三答弁してきた。会社が成果の判断をしないと「残業は認めない」。労基法改正に伴う省令を労働政策審議会に全てゆだねた。野党から、「丸投げ」と批判が飛ぶのは当然で「働き方」の大枠しか決めず、財界ルールに乗せた。反撃の条件は労働運動から、狼煙を上げることしかない。

延長国会が閉会を迎える6月12日、裁判所で不当解雇が認められても職場復帰はできず、金銭で放り出される『解雇無効時の金銭救済制度』を議論する厚生労働省の学識者検討会（委員6人）が発足した。昨年5月に有識者検討会（委員22人）が約1年半にわたる議論でまとめた「報告書」（首切り自由法案を概ね良好）を踏まえ、裁判の無効判決とは別に、金銭解決を企業側が応じれば労働契約を終える裁判外の解決ができる。資本の勝手な思いで「首切り」が自由にできるとんでもない法律だ。そして、データねつ造の露呈で断念した「裁量労働制の対象拡大する法案」も再び持ち出し、安倍政権は秋の臨時国会で決着させる思いでいる。

「Society 5.0」、「第4次産業革命」

一人間をも呑み込む資本主義的大合理化

柴戸 善次

安倍政権は6月15日に『未来投資戦略2018』を閣議決定したが、その副題は“「Socie

ty 5.0」 「データ駆動型社会」 への変革” だった。日本経団連は7月19～20日に「夏季フォーラム2018」を開催したが、その統一テーマは“国際情勢への対応と Society 5.0 の実現”であり、採択した「経団連行動宣言」は「経団連を挙げて分野横断的課題の解決に取り組み、Society 5.0 の具体化を目指す。」とした。8月3日に閣議報告された18年度の『年次経済財政報告』（『経済白書』）の副題は、“今、Society 5.0 の経済へ”だった。

2～3年前から、「Society（ソサエテイ、ソサエテイー）5.0」という言葉を見聞きしたが、とくに昨年6月9日閣議決定の『未来投資戦略2017』（副題は、“Society 5.0 の実現に向けた改革”）以降、大きく前面に登場してきた。

「Society 5.0」とは？

「Society 5.0」は、『第5期科学技術基本計画』（2016年1月閣議決定、期間は2016～2020年度）において、「我が国が目指すべき未来社会の姿」として初めて公式に打ち出された。

翌年の『未来投資戦略2017』は、「Society 5.0」を「①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。」と解説し、こう書いている。

「中長期的な成長を実現していく鍵は、近年急激に起きている第4次産業革命（I o T、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボット、シェアリングエコノミー等）のイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society 5.0」を実現することにある。」

そして今年の『未来投資戦略2018』では、こう書いている。

「第4次産業革命の社会実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる」

これらから、次のことが分かる。

①これまでの人類史を「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」の4段階に分け、近未来の5段階目を「Society 5.0」と呼んでいること。

②「第4次産業革命」が、「Society 5.0」実現の要にあること。「第4次産業革命」は、I o T・人工知能（AI）・ロボットなどを取り入れ、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進めいくものであること。

③こうした生産性向上、つまり資本主義的合理化の大々的な推進が社会的諸課題（人口減少・高齢化など）の解決に通じると宣伝していること。

【註】「I o T」とは、Internet of Things の略語で、あらゆるモノをインターネットに接続させ、モノの情報のネットワークを創ること。これにより、新規的・付随的価値を生み出し、新たなビジネスをも創出できるとする。「従来、縁の薄かった機器制御システムと情報処理システムにまたがる横断的な新概念」（坂本健『I o Tとは何か』）。

「第4次産業革命」とは？

「第4次産業革命」はドイツでの「インダストリー4.0」を出発点にした考え方で、今では国際的な共通用語になっている（「Society 5.0」は日本だけの用語）。最近では、「中国製造

2025（メイド・イン・チャイナ2025）」がとくに注目されている。

一般的に、1次革命＝蒸気機関による産業の機械化、2次革命＝電力を使用した大量生産、3次革命＝コンピューターを活用した生産の自動化、という意味あい。

ドイツでの「インダストリー 4.0」に関する、ドイツ工学アカデミー評議会議長のカガーマン氏による解説は次のとおり。（「日経」紙、18年8月15日号）

「2008年のリーマン・ショックでドイツの産業界も深刻な影響を受けた。そこで学界と産業界のトップが集まり、IoTで効率化しようと考えたのがこの戦略だ。鉄鋼や機械、自動車などの製造工程をセンサーや通信でデジタル化し、横断的につなぐことで生産性を高めようとした」

「製造業は機械化、電氣化、コンピューター化という3段階を経てきた。さらに人工知能（AI）やIoTが加わることから『4.0』とした。」

「当初は製造業や輸送業を対象にしてきたが、15年からはサービス業向けの新戦略『スマートサービス』を導入した。17年には自動運転技術を促す『自律システム』戦略も打ち出した。こうした戦略ですべての産業をデジタル化していく」

このように、ドイツでは製造業での生産性向上として「インダストリー 4.0」を開始し、それがサービス分野へ広がり、そして「自動運転＝自律システム化」へと進展している。「すべての産業をデジタル化」という一大資本主義的合理化である。

現在、日本での「第4次産業革命」は、インターネットを通じてあらゆる機器、各地の工場が相互に結びつき、人工知能とロボットで製造業での無人化が極限まで進み、それがサービス部門や農林水産業へも波及するものとして論じられている。

人間中心の社会？

上記のような「第4次産業革命」を中心にして、政府・財界がめざすのが「Society 5.0」である。この近未来社会では、人工知能（AI）やロボットが日常生活の諸分野で大活躍し、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」（総務省HP）が実現するとされる。

だが、本当に「人間中心の社会」が到来するのか。

（1）『未来投資戦略2018』では、「AI時代に対応した人材育成と最適活用」「人材の最適活用に向けた労働市場改革」という項目が設けられている。「人材」との用語法からして、「人間中心」ではなく「AI中心」の社会を思わせる。

「人材育成」で「新たに講ずべき具体的施策」として並ぶのが、「大学等におけるAI人材供給の拡大」「初等中等教育段階におけるAI教育の強化」「産業界におけるAI人材等の育成・活用の拡大」「官民コンソーシアム等による産学連携教育の具体化」「大学等におけるリカレント教育等を活用したAI人材等の裾野拡大」である。AI（人工知能）に対応できてこそ、近未来社会の「人材」になれるのである。

2020年度から全小学校で“プログラミング教育”が必修化される。“基礎的なIT（＝情報技術）能力”の獲得が、これからの労働力に必須との考えからだ。AI時代に適応しえるIT能力を持っているかどうかで、その人物のキャリアが決まっていく。

なお「労働市場改革」の中には、「解雇無効時の金銭救済制度の検討」も盛り込んである。

(2) すでに盛んに論じられているのが、日本でのキャッシュレス化の遅れである。キャッシュレスとは、現金ではなく、クレジットカードなどを利用して決済（支払いや受け取り）することだが、とりわけスマートフォンでの決済が奨励される。政府は、キャッシュレス決済比率を将来的に8割、当面で4割をめざし、東京オリンピックを好機として利用する方針だ。これが、「デジタルデバイド」（ITを利用できる層とできない層との間で生じる格差）を拡大すること、とりわけ高齢者の生活の不便を広げるのは確かである。

人間をも呑み込む資本主義的大合理化がすでに始まっている。

* 『週刊 新社会』（18年7月3日号）の道しるべ“『骨太方針』決定”も参照して下さい

【書評】

『「防災大国」キューバに世界が注目するわけ』

（著者：中村八郎、吉田太郎）

千葉 雄也

▽ 中村八郎・吉田太郎 著 『「防災大国」キューバに世界が注目するわけ』

築地書館 2011年 11月刊 定価：2400円＋税

今、キューバが世界から注目されている。

世界が異常気象の中にあり、日本でも西日本を中心とした記録的な豪雨は各地で河川の決壊、土砂崩れなどを多発させ、多くの死者と行方不明者を出すなど甚大な被害を広げただけだ。

『「防災大国」キューバに世界が注目するわけ』（築地書館）によると、キューバは、1996年から2005年の10年にかけて、8回に及ぶハリケーンに見舞われ、うち、4回は2005年にアメリカ南東部を襲った大型ハリケーン・カトリーナと同規模、あるいはそれを凌ぐ大型のハリケーンに襲われている。しかし、同国のハリケーン被害における死傷者は極めて少ない。

例えば、2004年のハリケーン・チャーリーでは、アメリカのフロリダ州で30人が命を落としたが、キューバでは死者数はわずか4人だった。2008年のハリケーン・グスタフでもアメリカやハイチでは多くの死者が出たにも関わらず、キューバでは皆無だった。

被害が防げている理由は何か

キューバは気象学が発達している。ハリケーンの通り道であるこの島にとって、天気予報は命綱だ。開発途上国は先進国に比べ、自然災害に脆弱であるといえる。キューバも先進諸国とは比較にならないほど防災インフラは貧しい。それだけでなく水や食料はおろか窓を補強するガムテープにも事欠くような経済制裁下にあった。鍵となるのは、危険地域からの迅速な避難を実現させる統治力と、住民一人ひとりの意識の高さだ。



キューバでは、たびたびハリケーンに襲われてきたことから、長年にわたってハリケーン
の予測の研究に力を入れてきた。それは天気予報が当たらず犠牲者を出す自国の気象学の水
準に激怒したフィデル・カストロ議長（故人）が自ら気象学を勉強したことが出発点と云わ
れている。カストロが気象予報士にあれこれ口を挟みだす光景が目につくようだ。中途半
端な知識で原発事故対応を混乱させたどこかの首相とは違い、「玄人はだしの独裁者」が
いては、専門家も首が危ないと必死に勉強したと云われる。レーニンが口うるさいほど詳細に
指示を繰り返していた革命後の建設時のそれを彷彿させる。

現在では、日本の気象庁にあたる気象研究所が首都ハバナの本部に加え、全国各地に15
支局を持ち、ハリケーンの動きを常時監視しているという。気象研究所は、ハリケーンが襲
来する恐れがある場合、4日（96時間）前に「初期警報」を発信。3日（72時間）前
には危険地域を特定し、その後は、状況に応じて順に警報、警告の指示を出す。危険情報は、
主にテレビとラジオを通して国民に提供される。

第一報によって、ハリケーン襲来が予想される危険地域が特定されると、住民は帰宅し、
食料や生活用品など備蓄品を確保する。地域では各州や各ムニシピオ（キューバ政府の行政
単位。全国169ある）の議長が、地元の「市民防衛本部長」となり、各地区にある「市
民防衛センター」に司令部を設置する。ハリケーンが直撃する24時間前に、各地区の司令
部が避難命令を出すと、必要に応じて政府により避難用のバスや車両が提供され、人命救
済に戦車が出動し、ヘリコプターが飛ぶこともある。

12基の原発計画を白紙に

キューバの凄さは、防災だけではない。20年も前から気候変動を懸念し、二酸化炭素の
排出量を減らすため、省エネ家電製品を全国民に配布し、小学校から大学まで省エネ教育を
実施し、1990年の3分の1にまでエネルギー消費量を減らしてきた。そして、2006
年、フィデル・カストロはさらに野心的な「エネルギー革命」を打ち出した。ベネズエラに
は省エネ電球を配布し、ボリビアやホンジュラスにはソーラーパネルを設置し、チリではバ
イオガスパラント、エクアドルでは小規模水力発電所の建設を支援する。エネルギー「革命」
が、いま途上国を中心に海外に輸出されつつある。

しかし、キューバは、革命時に電化率が56%しかなかった。そこでソ連の援助で大規模
火力発電所を整備し、原発開発を進めてきた。原発は、「革命の最高の業績」と称され、最
重要のエネルギー政策に位置づけられていたのだ。

だが、92年9月、フィデル・カストロは90%まで工事が進んだフラグア第一原発をい
きなり止めた。第一の原因はソ連の崩壊であるが、それでも旧ソ連を引きついたロシアは原
発輸出利益を確保しようと執拗に継続を迫った。しかし、キューバは国防上の安全を優先さ
せ（原発への米の攻撃危惧）、12基もの計画のすべてを白紙にした。国力を上げた壮大な
国策プロジェクトが未完成のままに潰えたが、この英断がなかったならキューバの原発は、
10メートル以上の津波を受ける以前に破損していたかもしれない。歴史的豪雨がわかって
いて酒盛りをするどこかの首相とは、危機意識も覚悟も違うのである。

新社会党の仲間もぜひこの本を一読してほしい。イデオロギー視点など吹っ飛び、「良い
ものは良い」という具体例に出会える。この貧しく小さな国には3・11以降の日本が参考
とすべき知恵がある。Viva Cuba